

感染症疾患時の対応について

真岡あおぞら保育園

本園では令和元年 12 月 9 日より以下のように変更になります。

『治癒証明書(医療機関記入)』提出

⇒『意見書(医療機関記入)』または『受診証明書(医療機関および保護者記入)』

または『登園届(保護者記入)』提出

●『意見書(医療機関記入)』が必要な感染症

麻しん(はしか)・風疹・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・結核・
咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111 等)・
急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎

※詳細及び意見書様式は、ホームページに 12/6 に掲載します。ダウンロード可能。

●『受診証明書(医療機関および保護者記入)』が必要な感染症

インフルエンザ

※詳細及び様式は、ホームページに 12/6 に掲載します。ダウンロード可能。

●『登園届(保護者記入)』が必要な感染症

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病およびヘルパンギーナ・りんご病・
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス,ロタウイルス,アデノウイルス等)・RS ウイルス感染症・
帯状疱疹・突発性発疹・水いぼ・とびひ・アタマジラミ

※登園の目安および登園届は、ホームページに 12/6 に掲載します。

※登園の目安をしっかりと確認の上、記入してください。集団生活が厳しい状況の場合は、お迎え
要請をすることがあります。

※登園届は連絡ノートに貼付してあります。記入した場合には、登園時にノートを提出してくだ
さい。

判断が難しい場合は、園に電話でご相談ください。

『意見書（医療機関記入）』が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日目から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風疹	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現 1～2 日前からかさぶた形成まで	すべての発疹がかさぶた化していること
流行性耳性下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が発現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は、適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111 等)	—	医師より感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている

『受診証明（医療機関および保護者記入）』が必要な伝染病

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発症後 3 日間が最も感染力が高い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること

意見書（医療機関記入）

真岡あおぞら保育園長 様

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

（病名）該当疾患にチェックをお願いします。

<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	髄膜炎菌性髄膜炎

集団生活に支障がない状態になりました。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。...

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医 師 名 _____ 印

インフルエンザ・コロナ受診証明書

園名 真岡あおぞら保育園

児童名 _____

生年月日 年 月 日

上記患者は、インフルエンザ（ A ・ B ・ 不明 ）型に感染しているものと診断いたします。

症状の出現日(発症日 0 日目) 令和 年 月 日

診断日 令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師氏名 _____ 印

保護者記入欄

下記のとおり、発症した後 5 日を経過(6 日目より登園可)し解熱後 3 日を経過しましたので、本日より登園させることといたします。 (平常時の体温 度)

	体温測定月日	測定時間(午前中): 体温	測定時間(午後): 体温
発症 0 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度
発症 1 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度
発症 2 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度
発症 3 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度
発症 4 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度
発症 5 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度
発症 6 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度
発症 7 日目	月 日	午前 時: 度	午後 時: 度

令和 年 月 日

児童名 _____

保護者名 _____ 印

『登園届（保護者記入）』が必要な感染症

感染症	感染しやすい期間(※)	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病およびヘルパンギーナ	手足口病…手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間 ヘルパンギーナ…急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が軽快し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	咳などが治まり、全身状態がよいこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている

感染症名	感染経路	集団生活の対応
伝染性軟属腫ウイルス(水いぼ)	集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と皮膚が接触することにより、周囲の子どもに感染する可能性がある	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、本人がいじれないようにし、他の子どもへの感染を防ぐ。
伝染性膿痂しん(とびひ)	水疱やびらん、痂皮等の浸出液に原因菌が含まれており、患部をひっかいたり、かきむしったりすることで、湿疹や虫刺され部位等の小さな傷を介して感染する	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼをあて、衣類、包帯等で覆い、本人がいじれないようにすること。覆えない箇所(顔や頭)の場合は登園不可。 プールでの水遊びや水泳は治癒するまで不可。
アタマジラミ	接触感染。家族内や集団の場での直接感染。あるいはタオル、くし、帽子を介しての間接感染。	出席停止の必要はなし。ただしできるだけ早期に適切な治療をする必要がある。

登園届（保護者記入）

連絡ノートに貼付してあります。記入した場合は、登園時にノートを提出してください。

登園届（保護者記入） _____ 組 名前 _____ :				
依頼日	医療機関名	病名（投薬開始日時）	登園可能日	保護者サイン
例 12/9	西部クリニック	溶連菌（12/9 18:00）	12月11日	
<p>【登園届が必要な感染症】 <u>★登園の目安は、ホームページで必ず確認してください。</u></p> <p style="text-align: center;">溶連菌・マイコプラズマ肺炎・手足口病・ヘルパンギーナ・伝染性紅班(リンゴ病)・ ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス,ロタウイルス,アデノウイルス等)・帯状疱疹・突発性発疹・ ヒトメタニューモウイルス・RSウイルス感染症・伝染性軟属腫(水いぼ)・ 伝染性膿痂疹(とびひ)・頭ジラミ・</p>				